

豊島区広報

～区議会特集号～

昭和42年7月25日第10号

編集 豊島区議会
事務局

発行 豊島区区民部
区民課広報係
電話 (981) 1111



各常任委員会委員決まる

◎印は委員長
○印は副委員長
(議席順)

○平元橋森
尾谷本
一宇幸
郎吉壮
(公)(自)
福竹菊
田下池藤
孝輝軍
力雄夫
(社)(自)

【建設委員会】定員八名

○岡田新
服部川橋
良工栄
一(民)ミ
(社)

○竹辺内
藤武敏茂
安政雄
(社)(共)

○渡島正
塚家和
安夫(自)
(社)

○山島九
塚吉(自)
(自)

○菱平(自)
(無)

○寧(自)

○金子(自)

【文教委員会】定員八名

○廣島齊
部内敏
武政雄
(社)

○池前
松橋(自)
(自)

○矢宮実
島崎石
(自)

○島野正
田博角
(自)

○村義治
大林(自)

【厚生委員会】定員八名

○田島録
塚正吉
(自)

○菱吉(自)
(自)

○柴田(自)

○山田(自)

○柏村(自)

【財務委員会】定員八名

○花山常
倉三(自)
(自)

○金子(自)

○河村(自)

○太田(自)

○柏(自)

○信子(自)

【総務委員会】定員八名

正・副議長決まる 統一地方選挙後初の区議会

統一地方選挙後初の区議会定例会が6月22日に開かれ、議長・副議長の選挙、各常任・特別委員の選任が行なわれたのち、42年度一般会計補正予算など各議案、請願陳情が可決されました。

なお最終日の7月11日には、教育・監査委員、助役・収入役の選任あるいは任命の同意、議員提出の意見書を議決、閉会しました。

6月22日第1日目には、議長30件を議決したあと、教育委員2名、監査委員4名及び助役、収入役の選任の件を追加し上程し、いづれも選任あるいは任命に同意されました。また、議員提出の意見書3件がそれぞれ議決され、関係方面に提出されることになりました。

翌23日は区長の招集あいさつのあと、一般質問があり、続いて区長から提案の専決処分の報告を受けました。42年度一般会計補正予算を含む12議案及び請願陳情37件の審査を各委員会に付託しました。

承認・可決された議案

☆昭和41年度豊島区繰越明許費の報告について

本会議3日目の7月7日は区長から追加提出された学校工事請負契約4件を上程、審査を財務委員会に付託したのち、去る23日の本会議で委員会に審査を付託され連日審査を重ねていた議案中審査を終えた議案を全員異議なく原案通り可決。

最終日の7月11日は委員会審査を終えた5議案と請願・陳情の報告及び承認について

☆地方自治法第百七十九条第一項の規定により処分した豊島区特別区税条例の一部を改正する

☆特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

請負契約について

☆区立農業学校校舎改築工事

請負契約について

☆区立公園条例の一部を改正する条例

都から移管を受けた大塚南公園を条例に加えました。

☆区立農業学校校舎改築工事

請負契約について

請願・陳情

採択されたもの

日雇健康保険法改悪反対等に關する請願

〈意見〉 関係方面へ意見書を提出したい。

健康保険の抜本的改悪に対する反対決議についての請願

健康保険法及び船員保険法の臨時特例に関する法律案反対についての請願(二十件)

〈意見〉 関係方面へ意見書を提出したい。

生活保護者等の夏期補給金支給に関する請願

〈意見〉 生活保護者等の事情も考慮して理事者において可能な限り善処されたい。

区立保育所に保健婦又は看護婦をおき又保母も増員することを要求する請願

池袋二丁目に建設予定の区立保育所に○才児を収容することを要求する請願

〈意見〉 関係当局へ意見書を提出したい。

生活困窮者児童の義務教育費並びに卒業記念アルバム代等支給に関する請願

(1)被保護者、準保護者の児童に運動用シャツ、トランパン、運動靴ブルマーを支給されたい。
(2)被保護者、準保護者の小中学

校児童の林間臨海学校並びに修学旅行に際して、支度金として一人一千円を支給されたい。

(3)被保護者、準保護者の小中学

校卒業児童に対し記念アルバムと懇談会費の実費をP.T.A費に

たよらず補助してください。

(4)義務教育費の完全無償を実行するよう都に上申してください。

〈意見〉 第一、第二、第三項については採択の上執行機関

に送付し第四項については

関係機関を通じて趣旨に沿って努力いたしたい。

在日朝鮮公民の民族教育に関する請願

〈意見〉 関係当局へ要望することをといたしたい。

西巢鴨二丁目横断歩道橋設置等に関する請願

〈意見〉 第一項(豊成小学校東側前に横断歩道橋設置か信号機)について早急に信号機を付けるよう関係機関に働きかけられた。

道路造成に関する請願

婦人相談員の身分切替及び接遇に関する陳情

〈意見〉 理事者において今後も趣旨に沿うよう努力されたい。

☆ 日雇労働者健康保険の改善に関する意見書

社会的に不安定な職種に従事する請願による財政危機を理由

し、かつ低賃金を受けている大

多数の日雇労働者にとって日雇労働者健保は、一般健康保

険に比して甚だ不均衡ではあるが、生活の安定に寄与する處

あるといわねばなりません。かかる趣旨からも去る昭和四

十年十月には本制度の抜本的な改正と国庫負担による赤字補填という社会保険審議会の答申

をみているのであります。然しながら政府は累積しつつ

会福祉の本旨に則り日雇労働者

健康保険の根本的な改善を図るに至し国庫負担の大巾な増額を

行なうことによって、療養の給

付、傷病手当金、家族療養費等

保険給付について一般社会保険並みの引上げと、受給資格要件の緩和を図る等整備充実につとめ、もって本制度の安定を期すよう要望いたします。

右地方自治法第九十九条第一項により意見書を提出いたしま

☆ 保育所の充実改善に関する意見書

政府はこの度国会に政府管掌健康保険等につき、財政危機の難局に対処するための暫定措置

として健康保険法及び船員保険法の臨時特例に関する法律案を提出しておりますが、その内容とするところは保険料率の引き上げ、初診時、入院時における一部負担金の増額、さらには薬剤費において本人の一部負担を創設する等、被保険者に多くの負担を強いるものであります。

これは次ぐ諸物価の高騰にあえぐ低所得階層にとっては、日常生活に多大な影響を及ぼすばかりでなく、これ等労働者の

医療の機会をはばまれ必要な受診まで抑制されることは十分憂慮されるところであり、医療保

付、傷病手当金、家族療養費等

保険給付について一般社会保険並みの引上げと、受給資格要件の緩和を図る等整備充実につとめ、もって本制度の安定を期すよう要望いたします。

右地方自治法第九十九条第一項により意見書を提出いたしま

す。

近時、社会形態の変革に伴い

健康保険法の根本的な改善を図るに至し国庫負担の大巾な増額を

よって、当局におかれでは本

法案を速やかに撤回し、直面せ

る問題であります。

法案を速やかに撤回し、直面せ

る問題であります。

全国的な傾向として婦人の社会的活動への意欲の高揚と相まって、働く母親の増加により乳幼児保育の要求が強く呼ばれてお

りますが、これは住民福祉の上からみて、最も重視せねばならない社会的問題であります。

したがって、これが解決のため保育行政のより一層の拡充強化を図ることが目下の急務であると存せられます。

よって、関係当局におかれ実施にあたっては社会保障制度としての全般的な視野に立ち、特に大企業の組合保険における財政事情も考慮の上、総合的な検討を加えられ、もって眞に国民の生活と健康を守るために母親が安心して、○歳児からの子どもを託せられるよう保母の増員に加え、保健婦、看護婦及び栄養士等を配置できるよう基準の改正に向かい、早急に方途を講ぜられることを要望いたします。

右地方自治法第九十九条第一項により意見書を提出いたしました。